

明石市債権徴収計画（達成状況）

令和4年度

1 はじめに

「明石市債権の管理に関する条例施行規則」第3条第2項の規定に基づき、令和4年度の徴収計画の達成状況を公表します。

2 令和4年度 具体的な取り組み

- ① 現年度徴収率向上を第一とし、滞納となった場合の迅速な督促、適時・適切な催告を徹底することに加え、催告書の文書にも工夫(用紙の色・文言)を凝らすことで滞納者自身による自主的な納付につなげます。
併せて、この取り組みにより自主的な納付の見込めない滞納者を絞り込み、手続きが複雑かつ時間を要する資産調査や差し押さえ等の手続きを行う対象者を明確にすることで、効率的な徴収を行い、次年度へ滞納繰越をさせないようにしていきます。
- ② 弁護士職員の活用により、長期滞留事案の詳細を検討し、状況に応じて明渡し等請求訴訟の提起や支払督促の申立て、相続財産管理人選任の申立て、不動産競売申立てなどの法的回収手続きを積極的に行い、滞納債権を回収します。
- ③ 徹底した調査の結果、財産がないと判断される場合や、相続人が不存在の場合など、債権の回収が不可能で、かつ引き続き債権を管理することが合理的でなくなった事案については、適正な債権管理を図るため債権放棄を行います。

検 証

- ① 各債権において、督促及び催告が概ね適正に行われています。
特に、現年度徴収率の分母にあたる調定額が全体の約97.3%を占める、市税及び3保険料（国保、後期高齢、介護保険）においては、それぞれの部署が現年度徴収率向上に向けた様々な取り組みを行っており、目標徴収率の達成はその成果であると言えます。
具体的な取り組みとしては、市税による新システム運用の確立及び進捗状況の見える化等の管理方法の改善、後期高齢・介護保険における現年度催告及びマルチペイメントによる口座振替勧奨の強化等が挙げられます。
また、国民健康保険課では現年度催告にSMSを活用していたところ、昨今のSMSを利用した特殊詐欺の横行の影響により、SMS配信の自粛・中断を余儀なくされましたが、滞納処分の早期着手により目標徴収率を達成しております。
近年におけるデジタル・AI技術の発展は目覚ましく、徴収業務の様々な分野に新たな手法を取り入れる動きもありますが、一方、社会情勢は常に速い速度で変化しているため、これらの技術導入に関しては、積極的でありながらも慎重な姿勢で今後も研究を進めてまいります。
- ② 市営住宅使用料・駐車場使用料、火葬料等において、支払督促申立により滞納債権を回収しており、市営住宅では明渡し訴訟・強制執行にも着手しております。
滞納事案は、時間の経過と共に回収が困難となるため、自主的な納付が見込めないと判断される場合は、速やかに法的措置を講じることで滞納事案の早期解決に努めます。

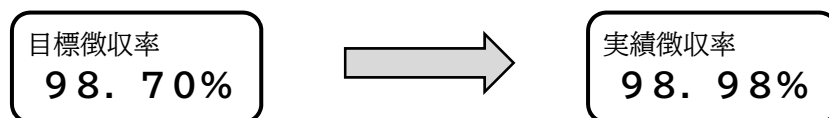
- ③ 地方自治法の原則により、地方公共団体が行う事務については、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小経費で最大効果を挙げなければなりません。

徴収見込みのない債権を無意味に管理することは、この原則に反するものであるため、債権放棄については回収と同様に積極的に進めていく必要がありますが、一方、負担の公平性を担保するため恣意的な運用は許されるものではありません。

令和4年度は、専修学校奨学金貸付金、夜間休日応急診療所使用料、高齢者ショートステイ事業利用料、シルバーハウジング利用料、放課後児童クラブ保護者負担金、市営住宅使用料において、債権放棄を行っております。

3 令和4年度 徴収率（企業会計分を除く）

① 現年度分（令和4年度に発生した債権）



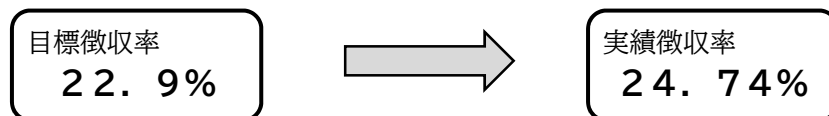
検証

令和4年度の徴収率は、目標徴収率を0.28point上回りました。

繰越額は約614,269千円で、前年度比で約11,618千円縮減しました。

市債権の未収金対策の一環として決算の集約データを作成した平成22年度から、前年度比で徴収率を下げたのは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による令和2年度のみであることから、当該徴収計画の策定は着実に成果を上げていると言えます。

② 滞納繰越分（令和3年度以前に発生した債権）



検証

令和4年度の徴収率は、目標徴収率を1.84point上回りました。

繰越額は約1,288,833千円で、前年度比で約131,772千円縮減しました。

徴収率の推移に関しては、年度によって変動があるものの、翌年度への繰越額は着実に縮減させております。

【参考】過去5年間の徴収率及び滞納額の推移

年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
現年徴収率（%）	98.68	98.74	98.15	98.93	98.98
滞繰徴収率（%）	27.52	24.07	21.65	33.66	24.74
現年度分繰越額（千円）	775,172	753,108	1,097,092	625,887	614,269
滞納繰越分繰越額（千円）	2,013,236	1,736,465	1,547,302	1,408,987	1,288,833
滞納繰越額合計（千円）	2,788,408	2,489,573	2,644,394	2,034,874	1,903,102